# 戦争や平和を考える機会に

地から土佐への手紙、 示する、資料展 攻―」を開催します。 族や友人に宛てた手紙をパネル展 第2次大戦中、 「幡多と戦争-戦場の兵士が家 開拓団、 \_ 戦 特

ら考える機会にしよう」と、 る市民団体「ミモザ幡多」や黒潮 備を進めてきました。 の四万十市での開催に引き続き準 験した戦争を、地域に残る資料か 町遺族会が、「幡多の人たちが体 幡多出身兵士の手紙を集めて 昨年

ろとも本当に死んでしまう。 として留めることで戦争の悲惨さ ておかないと、兵士たちは手紙も 兵士と家族の現実や足跡を今留め こう」と呼び掛けています。 とその人たちの家族愛を残してい 代表の市川睦子さんは 「戦った 資料

#### ●期間 ※木曜日休館 8月28日(水)~9月6日(金)

## 場所 大方あかつき館

○お問い合わせ

☎55-3190(直通

黒潮町教育委員会 生涯学習係

NPOあかつき

☎43-2110(直通)

## ボランティア募集 「おはなし玉手箱.



募集しています。 居の作製・公演のボランティアを おはなし玉手箱」では、 紙芝

品を作製し、 芝居の構想を考えたり、 ったりしています。これまで11作 お年寄りに大型紙芝居の公演を行 時に定例会を開催し、 てきました。 毎月第2金曜日の午後2時~4 町内各施設で披露し みんなで紙 子どもや

時受け付けています。 ご連絡ください。 興味のある方は、 公演の依頼も随 ぜひ左記まで

お問い合わせ

教育委員会 生涯学習係 ☎55-3190(直通)

# 児童扶養手当をご存知ですか?

給される手当です。 増進を図ることを目的として、支 立の促進に寄与し、児童の福祉の 育成される家庭の生活の安定と自 と生計を同じくしていない児童が 父母の離婚などで、父または

### ◆支給要件

者が、その児童を監護し、 まる18歳に達する日以後の最初の 生計を同じくしている場合。 ある場合は20歳)までの児童につ 3月31日(法令で定める障がい いて、父、または母、または養育 次の①~⑧のいずれかにあては かつ、 0)

②母または父が死亡した児童 ③母または父が重度障がいの状態 ①父母が婚姻を解消した児童 にある児童

⑤母または父に1年以上遺棄され い児童 ている児童

④母または父の生死が明らかでな

⑥母または父が裁判所からDV 偶者からの暴力)保護命令をう けた児童 配

⑦母または父が1年以上拘禁され ている児童

> ⑧母が婚姻によらないで懐胎した 児童

⑨上記以外で父母が明らかでな 児童

## ◆手当額(月額)

児童1人の場合 ※平成25年10月改定予定

全部支給 部支給 4万1140 9 7 1 0

円 円

児童2人以上の加算額 2 人 目 3人目以降1人につき 5 0 0 0 円

## ●申請時期

0

0

円

随時

## ◆手続きに必要なもの

- 印鑑(認め印
- 住民票謄本
- 戸籍謄本

○お申し込み・お問い合わ 本庁 健康福祉課 福祉係 せ

佐賀支所 地域住民課 4 3 2 1 1 6 (直 通

総合窓口第2係 55-31 12 (直通

8月は児童扶養手当の 現況届提出月です!